

令和8年度 新潟市北地区コミュニティセンター 事業計画書

団体名	北地区コミュニティセンター管理運営委員会
団体について	松浜中学校区、濁川中学校区及び南浜中学校区の自治会・町内会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成
施設の管理方法	事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努める
事業提案内容	・広報紙の発行（年2回） ・芸能発表会、作品展示発表会開催 ・館内通路壁面に作品を展示
サービス向上に向けた取組	・他のコミュニティセンターとの連携を図り、積極的な情報交換を行う ・必要に応じて接遇マニュアル等で内部研修を行い接遇マナーの向上に努める
要望や苦情への対応	・意見箱を常設し、利用者の要望や苦情の把握に努める ・利用者懇談会を年2回実施する ・利用者の苦情や要望に適切に対応するとともに、必要に応じて北区地域総務課へ報告する ・利用者の要望や苦情は記録にまとめ、施設運営に反映する
予算の範囲内での適正な執行	・節水や必要のない箇所の電灯はこまめに消灯する ・空調の温度管理を適切に行う ・裏紙の再利用など、消耗品の消費を抑える
安全確保・災害時の対応	・施設内の定期的な巡回により事故防止に努める ・緊急連絡網により役員に報告・伝達し、北区地域総務課へ報告 ・危機発生時対応マニュアルに沿った利用者の安全確保 ・避難訓練等の実施（年2回）
地域貢献活動	松浜地区コミュニティ協議会、南浜地区コミュニティ協議会、濁川地区コミュニティ協議会の活動への協力
従事者の雇用・労働条件	・管理人4名 ・労働関係法令の遵守
個人情報保護の取組・関係法令の遵守	・個人情報保護マニュアルに従い、個人情報を取り扱う ・必要に応じて内部研修を行い、個人情報保護について業務従事者に徹底させる
各種ハラスメント防止への取組	・職場におけるハラスメント防止パンフレットを会則・内規と同じ場所に置き常時閲覧可能とし、必要に応じて内部研修を行い周知する ・相談窓口はセンター長とし、ハラスメント防止パンフレットファイルに綴じて周知する